

整理番号	26002
評価対象年度	令和4年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年11月4日
事業担当課	高齢者すこやか支援課

《基本情報》

事務事業名	避難行動要支援者事業 (個別避難計画の作成)		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	だれもが	災害の被害を受けることなく、安全・安心に暮らしている。	
個別施策	E1-3 市民の防火・防災力向上を図ります		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	災害対策基本法の一部改正(令和3年法律第30号)により、市町村が避難行動要支援者の個別避難計画を作成することについて努力義務化されたが、一部(全体の21.5%)の作成にとどまっており、その内容も詳細なものではない。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	避難行動要支援者は、具体的な避難場所や避難方法等を決めておくこと(=個別避難計画)、避難支援等関係者にその情報を提供することで、災害発生時に声かけや避難支援を受けられるよう顔の見える関係をつくっている。
課題(どういことをする必要があるので)	避難行動要支援者を日ごろから支援し信頼も得ているケアマネジャーや地域の住民と一緒に、個別避難計画作成の支援を行うほか、避難支援等関係者への情報提供への同意を促すことで、具体的な避難の確保及び同意有の者を増やし、避難支援等関係者に一人でも多くの必要な情報を提供する必要があります。
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	<input type="radio"/> 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)	<p>個別避難計画の作成支援業務及び避難支援等関係者へ提供する名簿への個人情報掲載に係る同意勧奨業務を介護保険サービスを利用している避難行動要支援者の担当ケアマネジャーに委託するもの。併せて、各地区で避難支援についての意識共有の場につなげる。</p> <p>※内閣府において、個別避難計画作成にあつては福祉専門職の参画を有効な方策とし、個別避難計画作成モデル事業を令和3年度に実施している。長崎市はモデル自治体として採択されており、介護支援専門員連絡協議会と業務委託を締結し個別避難計画作成に取り組んでいる。</p> <p>【対象】在宅の要介護2以上の認定者で支援者がいない避難行動要支援者 約2,900人 【事業期間】R4年度からR7年度(地方交付税の交付が不透明なR8年度以降も継続は必要) 【総事業費】6,090千円 【事業費内訳】個別避難計画作成支援費 令和4年度 1,470千円(要介護3～5の独居及び高齢者世帯 700件) 令和5年度 1,785千円(要介護3～5の世帯状況不明 850件) 令和6年度 1,470千円(要介護2の独居・高齢者世帯 700件) 令和7年度 1,365千円(要介護2の世帯状況不明 650件)</p> <p>【地方交付税】災害対策基本法の一部を改正する法律(令和3年法律第30号)により、概ね5年程度で避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成が市町村に努力義務化され、令和3年度から新たに地方交付税措置※が5年間ある見込み。 ※避難行動要支援者名簿と個別避難計画を作成する場合 人口10万人あたり2,000千円、長崎市の場合 総額 8,000千円(高齢者分:年間1,600千円×4年間)を見込む</p> <p>【活用】 避難行動要支援者ごとに自身や家族等が具体的な避難場所や避難方法等について考え、作成した個別避難計画を安心カードとして自宅に保管し、随時見直すことで、避難行動要支援者自身の自助の意識づけを行うとともに、避難支援等関係者へ計画を提供することで、地域の共助に繋げる。</p>
--	--

業務量の増減	50時間の増					
市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)	☑ 情報共有 □ 参画 ☑ 協働					
	避難支援等関係者は、避難行動要支援者の情報を共有し、平常時から見守りや声かけを行い、災害発生時には可能な範囲で声かけや避難支援・安否確認を行う。ケアマネジャーが支援することで本人の身体状況や緊急連絡先・想定している避難場所等の情報を従来よりも把握することができることで、地域は安心することができ声かけもしやすくなるが見込まれる。					
事業期間	□ 単年度 ☑ 単年度繰り返し □ 期間限定 (年度～ 年度)					
予算額	金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	1,470				1,470
	総額	1,470				1,470
	財源名称	地方交付税措置される見込み(8,000千円 (R3～R7の5年間で分割交付))				
成果(活動)指標	指標(単位)	ケアマネジャー支援による個別避難計画の作成数				
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	目標値	700	850	700	650	
	成果指標及び目標値の説明	在宅の要介護2以上の認定者で支援者がいない避難行動要支援者 約2,900人の個別避難計画を4か年で作成する方針で、介護度や世帯状況により作成優先順位を設け各年度の目標値を定めた。				

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
☑ 採択	☑ 所管案のとおり □ 事業のやり方改善 □ 事業規模拡大 □ 事業規模縮小 □ 事業統廃合 □ その他
□ 不採択	□ 企画不十分
□ 一部不採択	□ 企画不十分
(2)評価会議における指摘事項	
<p>災害対策基本法の一部改正により、市町村が避難行動要支援者の個別避難計画(具体的な避難場所や避難方法等を決めておくこと)を作成することについて努力義務化されたが、一部(全体の21.5%)の作成にとどまっている。本事業は、個別避難計画を安心カードとして作成し、作成された安心カードを避難行動要支援者宅に保管し、随時見直すことで、避難行動要支援者自身の自助の意識づけを行うとともに、避難支援等関係者へ計画を提供することで、地域の共助に繋げることを目的とするものである。</p> <p>本事業の実施においては、日ごろから要支援者の状態を把握し、信頼関係を構築しているケアマネジャー等福祉専門職が参画することにより、個別避難計画の作成率向上が期待できるとともに、防災体制の充実が図られることから、事業の実施は適当である。</p>	